

プレスリリース

マラソン・アセット・マネジメント
インダス・キャピタル・パートナーズ
ポーラー・キャピタル・ホールディングス
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ

株式会社 LIXIL グループ機関投資家株主による臨時株主総会招集請求について

【東京 2019 年 3 月 20 日】 グローバル資産運用会社であるマラソン・アセット・マネジメント、インダス・キャピタル・パートナーズ、ポーラー・キャピタル・ホールディングス、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ(以下、「当該機関投資家株主」)は、株式会社 LIXIL グループ(以下、「LIXIL」、「同社」)の伊奈啓一郎取締役らとともに、本日、LIXIL に対し、潮田洋一郎取締役兼 CEO および山梨広一取締役兼 COO の取締役からの解任を目的とする臨時株主総会招集を請求する書面を発送しましたので、お知らせいたします。

当該機関投資家株主は、LIXIL 株式の長期保有者であり、同社のコーポレート・ガバナンスの適切性・透明性に重大に疑念があることから、上記の通り、株主総会招集請求を行いました。

2018 年 10 月 31 日に同社は、瀬戸欣哉氏が同日付で CEO を、2019 年 3 月 31 日付で代表取締役をそれぞれ辞任し、新 CEO として潮田氏、新 COO として山梨氏が選任された旨(以下、本経営陣変更)を発表しました。当該機関投資家株主は、本経営陣変更では、潮田氏による誤解を招く説明があったことや、指名委員会の利益相反があったという問題が指摘されており、コーポレートガバナンス・コードに従った適正かつ適切な指名手続が行われていなかったと考えています。

そして、2018 年 12 月 17 日に潮田氏および山梨氏が機関投資家向けに説明会を開催しましたが、上記経営陣変更についての十分な説明がなされず、本経営陣変更が不適切かつ性急に行われたとみられる点に関しては機関投資家株主の懸念と疑義を増幅させる結果となりました。また、機関投資家株主は指名委員会議事録の開示を請求しましたが、開示されませんでした。

同社は本経営陣変更について弁護士に調査を依頼しました。2019 年 2 月 25 日に、「当社代表執行役の異動における一連の経緯・手続の調査・検証結果について」と題するリリースが公表されましたが、これは弁護士が作成した報告書を会社が編集して部分的に公表したものでした。2019 年 3 月 7 日に社外取締役と機関投資家の間でミーティングが行われた際に当該機関投資家株主は、調査報告書の全文の開示を請求しましたが、回答は得られていません。

上記の疑義に基づき、当該機関投資家株主は、取締役としての適正性を欠く潮田氏と山梨氏の両名を解任すべきであり、同時に両名は CEO および COO も辞任すべきであると考えているにいたりました。その後は、暫定的に現取締役により新 CEO が選任され、適切な業務執行体制の構築がなされることを期待しています。また、指名委員会の再編成も必要と考えています。そのため、次期定時株主総会においては、臨時株主総会を踏まえた上で、取締役会および指名委員会の適切な候補者が指名、決議されることを期待します。これらの措置が講じられることにより、同社は中長期的に持続可能な成長と企業価値の向上を達成できると考えています。

なお、当該機関投資家株主は、伊奈氏その他の国内株主より株主総会招集請求を行うことについて賛同を得て、共に株主総会招集請求を行っています。

注記：会社法 297 条は、「総株主の議決権の 100 分の 3(これを下回る割合を定款で定めた場合にあっては、その割合)以上の議決権を 6 箇月(これを下回る期間を定款で定めた場合にあっては、その期間)前から引き続き有する株主は、取締役に対し、株主総会の目的である事項(当該株主が議決権を行使することができる事項に限る。)及び招集の理由を示して、株主総会の招集を請求することができる。さらに招集請求が行われたにもかかわらず、8 週間以内に招集手続が行われなかった場合、この請求を行った株主は、裁判所の許可を得て、自ら株主総会を招集することができる」と定めています。

以上

マラソン・アセット・マネジメント(Marathon Asset Management LLP)について

1986 年設立。英ロンドンを拠点とする独立系非公開の投資運用会社。機関投資家の資産を長期的、時に逆張り戦略でグローバルの株式に投資している。運用資産残高は約 600 億ドル(2019 年 1 月 31 日現在)。

インダス・キャピタル・パートナーズ(Indus Capital Partners LLC)について

2000 年設立。NY を本拠とし、アジア太平洋地域、日本、グローバル新興市場に注力するグローバル・オルタナティブ投資運用会社。多岐にわたる顧客より受託している運用資産残高は約 480 億ドル(2019 年 1 月 31 日現在)。香港、東京、サンフランシスコ、ロンドンに事務所。

ポーラー・キャピタル・ホールディングス(Polar Capital Holdings plc)について

2001 年設立。スペシャリスト投資型のアクティブ・ファンドを運用。運用成果の向上とリスク軽減につながるよう株式戦略を選別遂行している。運用資産残高は 147 億ポンド(2018 年 9 月 30 日現在)。24 種類の投資ファンドとロング・オンリーおよびオルタナティブ商品を含む 2 種類のマネージドアカウントを運用する 13 の投資チームで成り立っている。

タイヨウ・パシフィック・パートナーズ(Taiyo Pacific Partners LP)について

2001 年設立。創業者の戦略助言、資産運用、日本語能力、経営スキルを活用することで、日本市場における投資機会を探り、投資活動を展開している。日本での投資に深くコミットしながら、日本での投資モデルを他のアジア地域においても展開することを視野に現在、アジアの非公開および中小企業に約 17 億ドルを投資。

報道関係者お問い合わせ先:

マラソン・アセット・マネジメント

フィンズベリー

服部 Minako.hattori@finsbury.com 070-7484-7703 / 03-4588-2804

岡本 Ayako.okamoto@finsbury.com 080-9898-5591 / 03-4588-2806

インダス・キャピタル・パートナーズ

フィンズベリー

服部 Minako.hattori@finsbury.com 070-7484-7703 / 03-4588-2804

岡本 Ayako.okamoto@finsbury.com 080-9898-5591 / 03-4588-2806

ポーラー・キャピタル・ホールディングス

Camarco

Louise Dolan, louise.dolan@camarco.co.uk

+44-20-3757-4982/ +44-7446-870-025 / +44-20-3757-4980

タイヨウ・パシフィック・パートナーズ

Christy Watanabe, cwatanabe@tppllc.com +1-425-896-5300